

平成26年度第3回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成26年11月29日(土) 14:15~16:25
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」
- 3 出席者 議長 学長
小畑委員(委任状提出), 合田委員(委任状提出), 佐原委員, 古野委員,
武藤委員, 吉川委員, 大貝委員, 井上委員, 鈴木委員, 寺嶋委員
- 4 列席者 水谷監事, 石川監事, 神野特別顧問

5 議 題

[審議事項]

- (1) 第3期中期目標・中期計画(第1段階素案)について
- (2) 平成26年度変更予算について
- (3) 年俸制導入に係る規則等の制定等について
 - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正
 - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学年俸制適用職員給与規程の制定
 - エ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
- (4) 平成26年度人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程等の一部改正について
 - <平成26年4月1日遡及適用>
 - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員の初任給, 昇格, 昇給等の基準に関する細則の一部改正
 - <平成26年11月29日施行>
 - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
 - エ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員の初任給, 昇格, 昇給等の基準に関する細則の一部改正
 - オ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員期末手当及び勤勉手当支給細則の一部改正
 - カ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正

[報告事項]

- (1) 平成27年度概算要求(特別経費)について
- (2) 平成26年度資金運用実績について
- (3) 平成25事業年度決算及び平成26事業年度中間決算の状況等について
- (4) 国立大学法人豊橋技術科学大学業務方法書の変更の認可について
- (5) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- (6) スーパーグローバル大学創成事業について
- (7) その他
 - ア 学校教育法及び国立大学法人法等の改正について
 - イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費助成事業採択状況について

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

6 議 事

議事に先立ち, 平成26年度第2回議事要録(案)について, 原案どおり確認された。

[審議事項]

(1) 第3期中期目標・中期計画（第1段階素案）について

寺嶋副学長から、資料「審議1」に基づき、第3期中期目標・中期計画（第1段階素案）について、第3期中期目標・中期計画策定に係るスケジュール及び学内における構成等について説明があり、本会議での意見等を踏まえ、学内パブリックコメントにより意見を聴取し、引き続き、検討していくことが確認された。

主な説明内容及び意見等については次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・第2期中期目標期間における中期計画、年度計画の反省点や改善点を踏まえて、第3期中期目標・中期計画を策定していく必要があるのではないだろうか。
- ・第2期中期目標期間における年度計画の評価結果を活用していきたいと考えている。また、現在、策定中の大学憲章及び大西プランとの整合性を図りながら策定していきたいと考えている。
- ・貴学の強みを活かした機能強化につながる第3期中期目標・中期計画を策定願いたい。

(2) 平成26年度変更予算について

鈴木理事・事務局長から、資料「審議2」に基づき、平成26年度変更予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・一般会計の収入面においては、4月の当初配分時の見込みから微増、支出面においては、人事計画の進捗に応じて人件費支出予定分が減額。これらを総合して、変更予算案を作成。
- ・その他補助金会計においては、4月の当初配分時には交付金額が未定であった各種補助金の交付額の決定による追記等で増額となっている。
- ・変更予算案における本年度の学内業務の進捗に応じた主な用途については、学内環境整備費（学内宿舎内の改修や入退館システム更新など）に充てる。
- ・変更予算の用途のうち、教育経費の学内環境整備費（学生宿舎共用棟浴室給排水設備棟改修）及び特別事業経費の学内環境整備費（建物出入口入退館システム更新）については、業務達成基準を適用する。

(3) 年俸制導入に係る規則等の制定等について

大貝理事・副学長から、資料「審議3」に基づき、年俸制導入に係る規則等の制定等について説明があり、審議の結果、以下の規則等の制定等について、承認された。

- ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正
- イ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正
- ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学年俸制適用職員給与規程の制定
- エ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・本学における年俸制の導入については、前回の経営協議会において報告した年俸制導入の基本方針のとおり、「年俸制移行者が不利益を被らないこと、その一方で大学の負担を最小限に留める形で実施する。」こととする。
- ・今回制定等する規則等による年俸制の導入については、平成27年1月からの導入とし、平成28年4月時点での目標として、承継職員（教育職員）の15%（30名程度）を目標とする。

- (4) 平成26年度人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程等の一部改正について
大貝理事・副学長から、資料「審議4」に基づき、平成26年度人事院勧告に係る法令等
の一部改正に伴う関係規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、以下の規程等
の一部改正について、承認された。

<平成26年4月1日遡及適用>

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則の
一部改正

<平成26年11月29日施行>

ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正

エ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則の
一部改正

オ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員期末手当及び勤勉手当支給細則の一部改正

カ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて
承認された。

また、鈴木理事・事務局長から、本件による約3,000万円の人件費増加分は、審議事項
(2)の「平成26年度変更予算」に反映されている旨、補足説明があった。

[報告事項]

- (1) 平成27年度概算要求（特別経費等）について

学長及び鈴木理事・事務局長から、資料「報告1」に基づき、平成27年度に係る文部科
学省及び本学の概算要求の状況について、報告及び説明があった。

主な説明内容及び意見等は次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・現在、文部科学省から全ての国立大学分を合わせて、財務省に要求し、査定作業中。
本学関係部分について、資料のとおり状況。
- ・運営費交付金については、退職手当分の影響により、本年度と比較して総額では増額
要求となっているが、一般分については大学改革促進係数等の影響により要求段階か
ら減額となっているなど、引き続き厳しい状況である。
- ・運営費交付金特別経費（プロジェクト分等）については、本学は、新規事業として
「センシング技術を基盤とした災害検地・減災システムの開発」の1事業、また、施
設整備費補助金の新規事業としては、「ライフライン再生（排水設備）」の1事業が、
要求されている。
- ・政府予算等が決まってからだとは思われるが、「地方創生」に係る動きについて、大
学としてどのように考えているのか。
- ・予算原案内容にもよるが、「地方創生」については、大学が地域へ与える影響の大き
さなど認識しており、動向については注目している。
- ・具体の要求事業には、「地（知）の拠点大学による地方創生事業」があるが、この事
業への対応はどのように考えているのか。
- ・無事に文部科学省要求が認められれば、通常のスケジュールでは年度明けに全国に公
募となり、年度前半で審査、採択されれば年度午後から実施、となることが通例。し
かしながら、予算規模や公募内容などに応じて、本学やこの地域にとってどの程度活
用できるかを考える必要があるため、具体的な準備は進めていないが、動向は注視し
ている。
- ・概算要求内容については、その動向を踏まえつつ、両技科大及び高等専門学校との関
わり等を含め、長期的な視点・機能強化の視点から、引き続き、検討していきたい。

(2) 平成26年度資金運用実績について

鈴木理事・事務局長から、資料「報告2」に基づき、平成26年度資金運用実績（4月～9月実績）について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・ 余裕金の運用に関する取扱要項の規定に基づき報告。
- ・ 運用実績については資料のとおり。前年度に引き続き東海・北陸地区の8大学で合算し、良い条件の利率で運用することを行っている。
- ・ 本年度については、運用に活用できる現金資金が前年度と比較して少ない状況（前年度、文部科学省が中期目標期間（6年）で配分する退職手当分を超える範囲で退職者増。一時的に本学で先に支払い済み）にあり、結果、前年度比では減となっている。
- ・ 引き続き、状況を踏まえつつ、安全性及び流動性を確保して運用していきたい。

(3) 平成25事業年度決算及び平成26事業年度中間決算の状況等について

鈴木理事・事務局長から、資料「報告3」に基づき、平成25事業年度決算及び平成26事業年度中間決算の状況等について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・ 平成25会計年度決算については、既に6月30日開催の経営協議会にて審議及び承認を経て、文部科学省に提出したところ。
- ・ 平成25事業年度財務諸表については、全ての国立大学分について、文部科学省と財務省の協議が終了し、平成26年9月25日付けで文部科学大臣から承認を得ており、既に官報公告、本学ホームページ掲載により公表している。
- ・ なお、財務レポートについては、6月段階では本学のみでのデータで作成し、参考として経営協議会でも説明済みであったが、全ての国立大学分が承認されたため、他大学との比較情報について追記した。本会議の後、本学ホームページにて公表する。
- ・ また、平成26事業年度の中間決算についても、例年、経営協議会では文部科学省の承認の報告と併せて報告しているところ。
- ・ 9月末集計時点の財務状況について前年度同時期との比較では問題なく、ほぼ同じ状況で進捗している。

(4) 国立大学法人豊橋技術科学大学業務方法書の変更の認可について

鈴木理事・事務局長から、資料「報告4」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学業務方法書の変更の認可について、9月1日付けで文部科学大臣から変更認可された旨、報告があった。

(5) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

寺嶋副学長から、資料「報告5」に基づき、11月5日付けで国立大学法人評価委員会から通知のあった平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・ 業務運営・財務内容等の状況に係る4項目における評価結果については、すべて「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。」であった。
- ・ 教育研究等に係る年度計画及び実績は、第2期終了後の平成28年度に6年間分を一括して評価することとなっているため、本件は「業務運営・財務内容等の状況」に係る年度計画の業務実績について評価を受けたものである。
- ・ 「戦略的・意欲的な計画の状況」（三機関連携事業関連部分）については、グローバル指向人材育成事業に関する意見申立（追記修正）をしたところ、意見申立のとおり修正された。

- ・平成25年度の評価結果において特筆される事項、注目される事項で他大学の参考になるような取組として、本学は「資源の重点配分による研究活動の活性化に向けた取組」及び「女性教員・若手教員等に対する支援」にて取り上げられた。
- ・今回から加えられた機能強化に向けた取組状況として、本学は学長が議長となる「研究戦略企画会議」を新しく設置し、学長の補佐体制として、新たに学長特別補佐を設けてガバナンスの強化を図るとともに、平成26年度中に承継職員を対象に年俸制を導入する方向で検討を開始していることが取り上げられた。

(6) スーパーグローバル大学創成事業について

井上理事・副学長から、資料「報告6」に基づき、スーパーグローバル大学創成支援事業に5月26日開催の経営協議会での意見を踏まえて申請していたプログラム「グローバル技術科学アーキテクト養成キャンパスの創成」が採択されたこと及び本件に係る本学の実施体制等について、報告があった。

主な説明内容及び意見等は次のとおり。(意見に対する回答含む。)

- ・本学における実施体制として、本事業を推進する「スーパーグローバル大学創成事業推進本部」を設置し、本プログラムの柱であるグローバル技術科学アーキテクト養成コース、グローバル寄宿舍「技術究創舎」及び重層的なグローバル人材循環を実施していくこととしている。
- ・グローバル技術科学アーキテクト養成コースについて、平成27年度に募集要項の公表を目指す関係もあり、本年度中には基本的な設計を予定している。
- ・第3期中期目標・中期計画においても、グローバル化に関する項目があるので、それとの整合性を含めて、引き続き、取り組んでいきたい。
- ・本プログラムについて、非常に素晴らしい構想だと思うので、是非頑張ってください。
- ・今後、ペナンにある海外教育拠点を活用しての教育プログラムを実施していくのか。
- ・現在、三機関連携事業の一環として海外実務訓練やFD等に活用している。今後は更に、これらの他に教育プログラムや入試の拠点として活用していくことを考えている。

(7) その他

ア 学校教育法及び国立大学法人法等の改正について

大貝理事・副学長から、資料「報告7-1」に基づき、学校教育法及び国立大学法人法等の改正について、説明があった。

なお、本件に係る具体的な規則等の改正案等については、次回以降に提示したい旨、併せて説明があった。

イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費助成事業採択状況について

研究支援課長から、資料「報告7-2-1」に基づき、平成26年度の外部資金受入れ状況及び科学研究費助成事業採択状況について、また、資料「報告7-2-2」に基づき、平成26年度科学研究費助成事業交付内定状況について、報告があった。

[その他事項]

(1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「参考」に基づき、平成26年6月25日から平成26年11月23日までの本学関係新聞記事について、報告があった。

以 上